

提供日 2026/05/08
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（第3報）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について
(5月8日12時時点)

1 農場の概要

所在地：富士宮市
飼養状況：豚 約3,730頭（5月6日3時時点）※1

※1 5月5日の提供資料で飼養頭数を約2,930頭としていましたが、防疫措置の開始にあたり現地を確認した結果、頭数を修正しました。

主な増加要因は、生後約1か月未満の哺乳豚です。今後変動する可能性があります。

2 防疫措置の状況

準備設営を実施し、5月5日21時から防疫措置を開始
殺処分終了後、農場内の消毒清掃を実施

防疫措置	処分頭数
殺処分	2,885頭 ※2
埋却処分	607袋 ※3

※2 感染リスクの高い哺乳豚および離乳豚計1,616頭の殺処分は、5月7日0時52分に完了済

※3 フレコンバックの個数

3 防疫作業員の動員人数

延べ519人（県職員、民間業者）

4 相談件数

相談内容	相談件数
家畜に関する事	0
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	0
野性イノシシの農業被害に関する事	0

5 防疫作業員等からの健康相談

なし

6 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重な御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重な御協力をお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者

が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。